

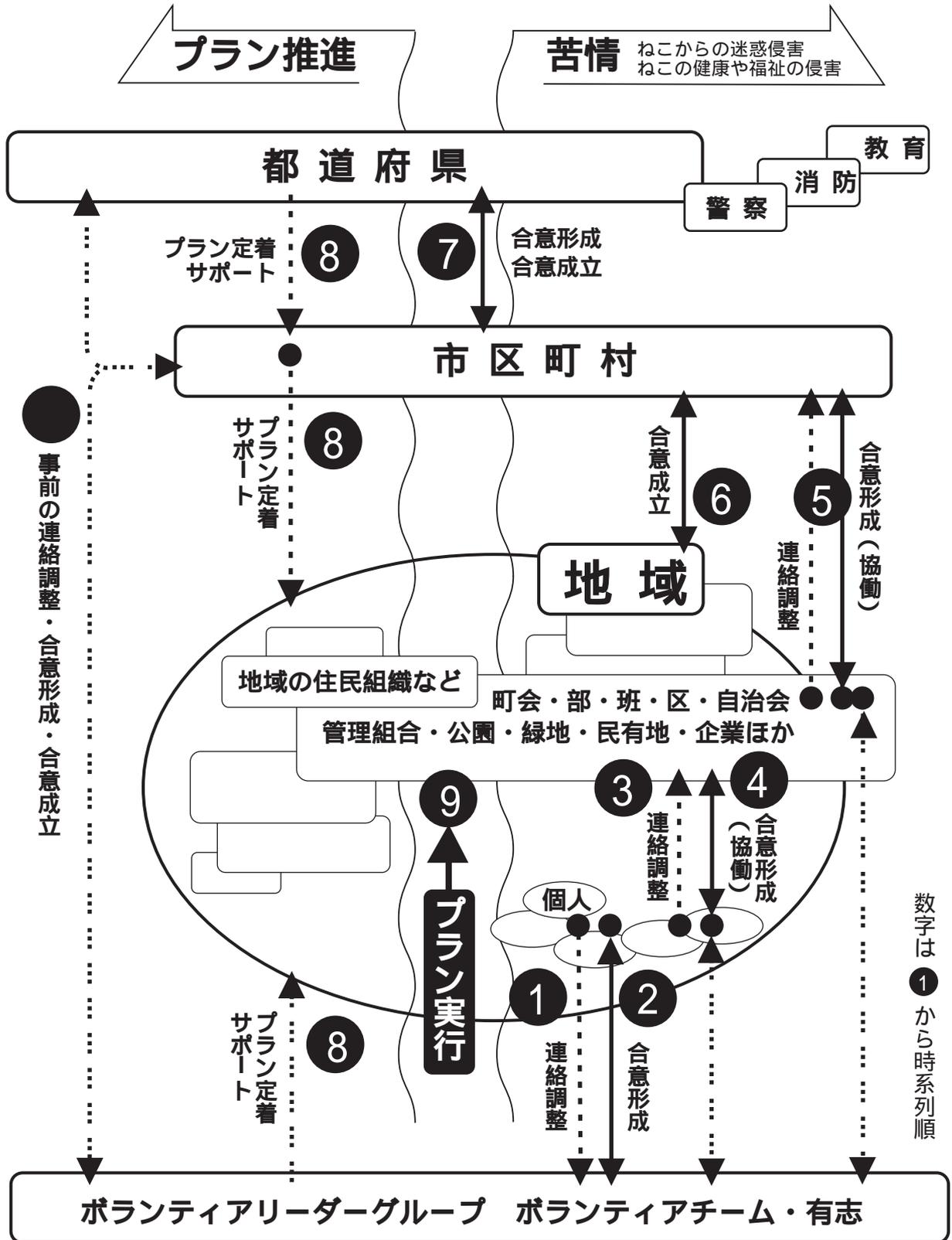


地域ねこプランの役割分担図 -1-

市民も行政も同じ目的を目指す「地域ねこプラン協働プログラム」役割分担と進め方

連絡調整 お話し合い **合意形成** 同じ目的を目指す **合意成立** 地域ねこプランに進む
プラン実行 地域ねこプランを行う **プラン定着・サポート** 地域ねこプランを根付かせる

役割分担図の解説は裏頁へ





「地域ねこプランの役割分担図」について... -2-

地域住民と行政とボランティアの協働活動を根付かせるために...

地域ねこプランのおおむねのプロセス

() 都道府県や市区町村などとは、前もって情報交換や連絡調整をしながら合意形成に努めます。

1. 2 主に地域の個人住民などから、ねこが原因の迷惑苦情か、捨てねこ違反や殺傷犯罪など、ねこの健康や福祉の損なわれることを防ぐ課題が提案されます。

地域ねこプランの役割や進め方について、ペーパー資料を利用して理解や合意を築き、用具などを用いて技術や知識を深めます。

3. 4 住民などが、地域住民組織などと連絡調整の話し合いをします。「住民組織など」とは、人々から成ることで、大きさや形態を区別しません。数軒の住宅、公園、企業管理地などやそのほかにも含まれます。

住民組織などとの合意形成を、ボランティア有志がサポートします。

地域で同じ目的を目指すために、住民などが主体となって、説明会や相談会などで話し合い、ペーパー資料の配布などでお知らせし、理解を深めます。

5. 6 住民組織などと合意形成を目指す活動を、市区町村の愛護動物所管に報告し、地域行政に合意と協力を求めます。簡潔明瞭な事実経過や結果の報告です。

地域住民から提案される「地域環境保全貢献行動」の位置付けで、要望・請願・嘆願・意見書などとは異なります。

多くの場合は、この時点で既に有志のTNR

プログラムが行われています。(T=トラップ/保護、捕獲・N=ニューター/不妊去勢手術・R=リターン/返還)

個人行動のTNRでも、簡単な経過報告書を地域の行政官に提出します。

地域内のペットの飼い主や、動物を取扱う人への適切な普及啓発と、警察管轄の動物遺棄や殺傷犯罪の抑止計画は格別に大切ですから、行政力が不可欠です。消防がアニマルレスキューなどで、教育機関が知識学習や災害対策等施設利用ほかで関係するため、行政機関相互の情報交換を促します。

市区町村と合意形成している場合や、成立した際には、住民組織などとの合意作りを、市区町村と地域の有志やボランティアが協働で進めます。説明会・相談会・パネル展などや地域ミーティングが行われます。

7. 8 愛護動物措置の所管の一部が市区町村に限らず、都道府県に置かれている事もあります。

地域の住民組織などと、ボランティア有志との協働プログラムの成立した市区町村が、都道府県に支援を求めます。

市区町村と都道府県は、住民組織などとの協働プランを根付かせるため、サポートをします。

ボランティア有志は、随時連絡調整ほかのサポートを続けます。

9. サポートを受けた住民組織などが、地域ねこプランを実行し、根付かせます。

人と動物との適切な関係づくり

自然と環境の大きな課題解決のヒントが、身近なねこにたくさん隠されています。

迷惑苦情の一方で、ねこが人に侵されることを防ぎたい地域があります。

どちらの原因も、「人の生活環境をねこのテリトリーに与えた、古くからの人の作為」などとする考えがあります。

近年は、動物を飼いまだ取扱う人の「その責任がきつく果たされなければならない」という風潮も見られます。

古い過去の人の作為はくつがえりませんが、

これから適切に行うことは可能です。

ねこがいて、人間関係の保ちにくい地域に、飼いねこからこれ以上の野良ねこを増やさないことと、環境衛生やコミュニティの保全を組み合わせた地域ねこプランが進められます。

飼い主のいない野良ねこのルールづくりに、行政とボランティアが一体となって協力し合い、ご近所の理解を得るために知識や技術を持ち寄ります。

ご近所同士が主体になり、さまざまな協力を得ながら、ご近所の問題をご近所で解決するために、官民協働という方法のねこ対策を根付かせます。

